

**いよいよ正社員も解雇が本格化
すぐに切れる失業給付～どうする生活？
労働・生活なんでも電話相談**

4月以降、非正規労働者の相談が減少する一方、正社員の解雇にかかわる相談が増えています。非正規労働者についてはすでに解雇・雇止めが完了し、不況の波は正社員にまで及び始めました。正社員の解雇については、なりふりかまわないやり方が横行しています。希望退職に応じるか、契約社員になるかの二者択一を迫る。横領などの罪をでっち上げ、解雇すると脅し「自主退職」を迫るなど、退職を強要するやり方が起きています。

一方、非正規労働者の相談が減少しているからといって、問題がなくなったわけではありません。今年3月末で雇止めにされ、雇用保険を受けている。血眼になって求職活動をしたものの、仕事が見つからない。雇用保険も切れてしまう。今後の生活をどうしようかと悩んでおられる方が多いのではないかと思います。

そこで、私たちは、「労働・生活なんでも電話相談」を実施することにいたしました。労働問題をはじめ、生活保護実務に詳しい専門家が対応し、内容に応じて、社会保険労務士が労災や雇用保険などについて相談対応いたします。今回は、労働問題に限らず「生活なんでも」相談を実施し解決に向けたアドバイスをします。

日 時	7月9日(木)	10時～18時
	7月10日(金)	10時～18時
	7月11日(土)	10時～18時
電話番号	大阪地域	06-6881-0110 06-6881-0781
	神戸地域	078-360-0450
	京都・滋賀地域	075-343-3003 075-353-4334

取り組み団体

派遣パートユニオン

管理職ユニオン・関西

問い合わせ先 大阪市北区東天満 2-2-5 第二新興ビル 605号
TEL 06-6881-0781 Fax 06-6881-0782